



# 令和7年度 地籍調査

## 「神田山V・VII・猫実III・IV地区」に着手します

市では、皆さんの大切な土地の明確化のため、「**地籍調査事業**」を進めています。事業推進にあたり、ご理解とご協力をお願いします。

### ■地籍調査とは？

土地の基本的な情報を明らかにする調査です。土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量します。

### ■調査の目的は？

現在の土地情報は、約半数が明治時代に作られた地図をもとにしているため、実態と異なっている場合があります。**正確な土地の記録や図面を整備するため**、調査を実施しています。

### ■調査のメリットは？

- 個人資産の安心保全
- 相続や土地取引の円滑化
- 災害時復旧の迅速対応 など

### 令和7年度実施内容

#### ■継続

##### ◎認証・登記

- 大谷口II・小泉III・矢作I・大崎I地区
- 矢作II・III・IV地区
- 矢作V・VI・大崎II・III・法師戸I地区
- グリーンランド・中里VI・矢作VII・VIII・大崎IV・法師戸II・III・荇打III地区

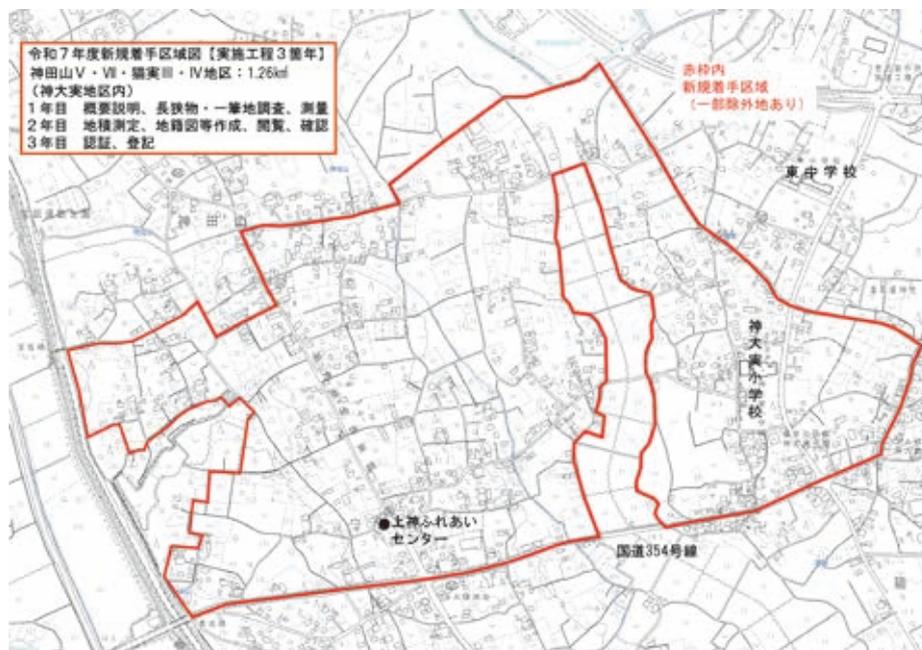
##### ◎地積測定、地籍図等作成、閲覧、確認

- 神田山I・II・III・IV・猫実VII地区

#### ■新規

神田山V・VII・猫実III・IV地区  
右上の区域図の調査に着手します。

問 道路管理課 地籍調査推進室  
☎ 0297(21)2196



市ホームページ内に  
専用ページを開設しています

- 調査の概要
- 進捗状況
- 地籍調査 Q & A など

